

児童扶養手当・遺児手当の 現況届をお忘れなく

こども政策課 (☎ 76 - 1129)

現況届を7月末に受給者へ郵送します。必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。この届出がされない場合は、引き続き手当を受けることができなくなりますので、期間内に必ず提出してください。

受付期間 8月2日(月)～31日(火)

受付場所 本庁舎2階202会議室

対象 児童扶養手当または小牧市遺児手当の資格を有している方

※1月2日以降に市内に転入された方で、愛知県遺児手当の受給資格がある方は、1月1日現在の住所登録地で、「令和3年度(令和2年中所得)所得課税証明書」を取得し、あわせて提出してください。

※児童扶養手当または遺児手当を受給中で、事実婚の状態にある方は喪失の手続きを速やかに行ってください。手続きをされないで受給し続けると、不正受給とみなされ、法律により罰せられることがあります。かつ、手当を返還しなければなりませんので、ご注意ください。

※小牧市遺児手当について、所得超過により認定を受けられなかった方は、令和2年中所得で判定することにより、認定される場合がありますので、お問い合わせください。

※母子・父子家庭医療費受給者証の更新について、現況届の受付会場にて受給者証の更新受付を合わせて行います。申請書は会場にてお渡しします。詳細は7月末に送付する児童扶養手当・遺児手当現況届の案内をご覧ください。

市からの お知らせ

後期高齢者医療保険料額 決定通知書・納入通知書の送付

保険医療課 (☎ 76 - 1128)

令和3年度の後期高齢者医療保険料額が決定しました。後期高齢者医療被保険者の方に後期高齢者医療保険料額決定通知書・納入通知書を8月中旬に送付します。

▶**特別徴収(年金天引き)の方** 8月または10月から翌年2月までの年金を対象に保険料を天引きします。

▶**普通徴収(口座振替)の方** 8月から指定口座より保険料が引き落としされます。

▶**普通徴収(納付書でお支払い)の方** 各期の納付書が同封されますので、納期限までに金融機関、コンビニエンスストア(30万円以上の納付書は除く)、市役所、東部・味岡・北里の各市民センターにて納付をお願いします。

●**下記の方は減免を受けられる場合があります。ご相談ください。**

- ①災害などにより住宅等に著しい損害を受けた方
 - ②失業等により著しく所得が減少した方で一定の条件を満たす方
 - ③新型コロナウイルス感染症に感染するなどにより、世帯主の収入が減少し保険料の納付が困難な方
- ※詳しくは保険証送付時に同封したリーフレットまたは市ホームページをご覧ください。

切れた電線を見つけたら、 すぐにご連絡を

中部電力パワーグリッド(株)小牧営業所
(☎ 0120 - 929 - 580)

台風や強風などで切れた電線は、感電のおそれがあります。

切れた電線には絶対に触らずに、お近くの中部電力パワーグリッドまでご連絡ください。



小牧市立地適正化計画の変更(案) のパブリックコメント実施結果

都市計画課 (☎ 76 - 1155)

▶**実施結果** 意見提出人数 0人
意見提出件数 0件

▶**閲覧期間** 5月17日(月)～6月17日(休)

▶**閲覧場所** 市ホームページ、都市計画課(東庁舎2階)、情報公開コーナー(本庁舎1階)、東部・味岡・北里の各市民センター、ゆう 友 せいぶ、ふらっとみなみ

※閉庁日・閉所日は、市ホームページのみの閲覧となります。

福祉手当の現況届のご案内

障がい福祉課
(〒485 - 8650 住所不要 ☎ 76 - 1127)

次に該当する方は毎年現況届または所得状況届を提出する必要があります。現況届または所得状況届を7月29日(木)に発送します。必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。手続きはお早めをお願いします。

手続き期間

- ・小牧市心身障害者扶助料
7月30日(金)～8月19日(木)
- ・在宅重度障害者手当
7月30日(金)～8月31日(火)
- ・特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当
8月12日(木)～9月13日(月)

対象 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当、特別児童扶養手当、在宅重度障害者手当、小牧市心身障害者扶助料を受給している方

※在宅重度障害者手当を申請した方で1月2日以降に市内に転入された方は、1月1日時点の住所登録地にて令和3年度(令和2年中所得)所得課税証明書を取得し、あわせて提出してください。(詳しくは障がい福祉課までお問い合わせください)

※現況届などの提出がない場合は、支給要件に該当している場合でも手当が支給されませんので、期間内に必ず手続きをしてください。

受付 郵送または直接障がい福祉課

コンビニ交付サービスの一時停止

市民窓口課 (☎ 76 - 1121)

8月7日(出)～8日(日・祝)までの終日、システムメンテナンスのためコンビニ交付サービスを停止します。住民票の写し等の交付ができませんのでご注意ください。コンビニ交付サービスの提供再開時間は、8月9日(月・休)午前6時30分からとなります。

県営名古屋空港からのお知らせ

名古屋空港総合案内所 (☎ 28 - 5633)

空港ターミナルビル内に新型コロナワクチン大規模集団接種会場が開設されている期間は、空港内や周辺道路が混雑する恐れがありますので、空港をご利用の際は、お時間に余裕を持ってお越しください。

未収金減少にご協力を

債権回収特別対策室 (☎ 76 - 1146)

債権回収特別対策室では、市税のほかに所管課からの移管を受けて、さまざまな債権における未収金の収納対策に取り組んでいます。

本年8月から令和4年1月末までの間に、以下の債権の一部について移管を受けましたので、対象者の方に納付相談のため連絡をさせていただきます。

債権名	所管課
児童生徒等給食代	学校給食課
下水道事業受益者負担金	上下水道業務課
下水道使用料	上下水道業務課
市民病院医療費	医事課
一般被保険者不当利得返納金	保険医療課
保育所運営費保護者負担金	幼児教育・保育課
小松寺土地区画整理事業清算徴収金	区画整理課

市税等の納期限のお知らせ

収税課 (☎ 76 - 1117)

- 普通徴収市県民税 (第2期)
- 国民健康保険税 (第3期)
- 普通徴収介護保険料 (第2期)
- 普通徴収後期高齢者医療保険料 (第1期)

納期限 8月31日(火)

▶納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。納期限内のバーコード付納付書であれば、コンビニやスマホ (PayPay、LINEPay、PayB) で納付できます。

▶納期限内までに給与減などの事情により納付できない場合は、収税課までご相談ください。相談もなく放置しますと、延滞金が加算されたり、差押え等の滞納処分となり、市税等の強制徴収を受けることとなります。

■ 休日納付相談

とき 8月8日(日・祝)、22日(日)
午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎2階

■ 休日の納付窓口

とき 毎週日曜日 (年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎1階

